

第 14 表〔記載要領等〕

《使用区分》

この表は、社会福祉事業又は医療事業を行う公益法人等に寄附をした場合に使用します。

《記載要領》

- 1 この表は、申請書を提出する日の直前の状況により記載してください。
 - 2 『10－4 公益法人等の事業の規模等－社会福祉事業』の「施設の種類」欄は、「保育所」、「特別養護老人ホーム」、「軽費老人ホーム」のように、具体的に記載してください。
 - 3 『10－5 公益法人等の事業の規模等－医療事業』の記載に当たっては、次の点に留意してください。
 - (1) 「(1) 入院患者の収容人員等」の「救急病院又は救急診療所の告示」欄は、寄附を受けた公益法人等の設置する病院又は診療所が、救急病院等を定める省令第2条の規定による告示があったものである場合には、告示年月日を記載し、告示がない場合には、「告示なし」の文字を○で囲んでください。
 - (2) 「(2) 医療保険業務による収入金額の明細」の「区分」ごとに、租税特別措置法第26条第2項各号に掲げる給付又は医療、介護、助産若しくはサービスにつき支払を受ける金額等及び患者の数を記載してください。
- (注) 既存の書類等でこの表に記載すべき内容が記載されたものがある場合には、この表の適宜の箇所に「別紙のとおり」と記載の上、この表と既存の書類等を提出しても差し支えありません。

《添付書類》

- 1 措置委託又は保育の実施による受入れ人員がある場合には、その対象人員について措置委託又は保育の実施を行った市区町村長等の証明書等
- 2 措置委託又は保育の実施の対象となる施設に措置委託又は保育の実施によらない者を受け入れている場合には、その理由書